

令和8年6月10日（承認日）

三條医院を受診された皆様へ

研究課題：「山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析」への協力について

三條医院では、以下の疫学研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の情報を収集・集計して行います。このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

〔研究課題名〕 山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析

〔研究期間〕 令和8年6月10日～令和13年7月31日

〔研究の目的〕 季節性コロナウイルスは一般に風邪症状をおこすことが知られていますが、その実態は分かっていません。そこで、山形県でこれまでに見つかっている季節性コロナウイルス感染症の症状や流行時期などの調査や、検出した季節性コロナウイルスの遺伝子型の性状解析（ゲノム解析）を行い、得られた結果を照合して診断や治療に役立てることを目的としています。

〔研究の方法〕

対象となる患者さん：令和7年4月から令和8年3月の間に受診し、鼻咽頭から季節性コロナウイルスが検出された方

利用する診療情報：年齢、性別、診断名、臨床症状、家族内感染の有無、検査の記録、投薬情報、通園・通学施設、居住地域（市町村まで）

〔研究機関名〕 山形県衛生研究所、山形大学医学部附属病院感染制御部、三條医院

〔個人情報の取り扱い〕 利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

*対象となる患者さんで、上記の研究に診療情報または鼻咽頭ぬぐい検体を利用することをご了解いただけない場合は、下記の「問い合わせ先」にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

山形市十日町 1-6-6

山形県衛生研究所 微生物部 研究主幹（兼）微生物部長 池田辰也

電話 023-627-1373 FAX 023-641-7486

令和 8 年 6 月 10 日（承認日）

つちだ子どもクリニックを受診された皆様へ

研究課題：「山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析」への協力について

つちだ子どもクリニックでは、以下の疫学研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の情報を収集・集計して行います。このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

〔研究課題名〕 山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析

〔研究期間〕 令和 8 年 6 月 10 日～令和 13 年 7 月 31 日

〔研究の目的〕 季節性コロナウイルスは一般に風邪症状をおこすことが知られていますが、その実態は分かっていません。そこで、山形県でこれまでに見つかっている季節性コロナウイルス感染症の症状や流行時期などの調査や、検出した季節性コロナウイルスの遺伝子型の性状解析（ゲノム解析）を行い、得られた結果を照合して診断や治療に役立てることを目的としています。

〔研究の方法〕

対象となる患者さん：令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間に受診し、鼻咽頭から季節性コロナウイルスが検出された方

利用する診療情報：年齢、性別、診断名、臨床症状、家族内感染の有無、検査の記録、投薬情報、通園・通学施設、居住地域（市町村まで）

〔研究機関名〕 山形県衛生研究所、山形大学医学部附属病院感染制御部、つちだ子どもクリニック

〔個人情報の取り扱い〕 利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

*対象となる患者さんで、上記の研究に診療情報または鼻咽頭ぬぐい検体を利用することを ご了解いただけない場合は、下記の「問い合わせ先」にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

山形市十日町 1-6-6

山形県衛生研究所 微生物部 研究主幹（兼）微生物部長 池田辰也

電話 023-627-1373 FAX 023-641-7486

令和8年6月10日（承認日）

いとうクリニックを受診された皆様へ

研究課題：「山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析」への協力について

いとうクリニックでは、以下の疫学研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の情報を収集・集計して行います。このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

〔研究課題名〕 山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析

〔研究期間〕 令和8年6月10日～令和13年7月31日

〔研究の目的〕 季節性コロナウイルスは一般に風邪症状をおこすことが知られていますが、その実態は分かっていません。そこで、山形県でこれまでに見つかっている季節性コロナウイルス感染症の症状や流行時期などの調査や、検出した季節性コロナウイルスの遺伝子型の性状解析（ゲノム解析）を行い、得られた結果を照合して診断や治療に役立てることを目的としています。

〔研究の方法〕

対象となる患者さん：令和7年4月から令和8年3月の間に受診し、鼻咽頭から季節性コロナウイルスが検出された方

利用する診療情報：年齢、性別、診断名、臨床症状、家族内感染の有無、検査の記録、投薬情報、通園・通学施設、居住地域（市町村まで）

〔研究機関名〕 山形県衛生研究所、山形大学医学部附属病院感染制御部、いとうクリニック

〔個人情報の取り扱い〕 利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

*対象となる患者さんで、上記の研究に診療情報または鼻咽頭ぬぐい検体を利用することを ご了解いただけない場合は、下記の「問い合わせ先」にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

山形市十日町 1-6-6

山形県衛生研究所 微生物部 研究主幹（兼）微生物部長 池田辰也

電話 023-627-1373 FAX 023-641-7486

令和8年6月10日（承認日）

きじまキッズクリニックを受診された皆様へ

研究課題：「山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析」への協力について

きじまキッズクリニックでは、以下の疫学研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の情報を収集・集計して行います。このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

〔研究課題名〕 山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析

〔研究期間〕 令和8年6月10日～令和13年7月31日

〔研究の目的〕 季節性コロナウイルスは一般に風邪症状をおこすことが知られていますが、その実態は分かっていません。そこで、山形県でこれまでに見つかっている季節性コロナウイルス感染症の症状や流行時期などの調査や、検出した季節性コロナウイルスの遺伝子型の性状解析（ゲノム解析）を行い、得られた結果を照合して診断や治療に役立てることを目的としています。

〔研究の方法〕

対象となる患者さん：令和7年4月から令和8年3月の間に受診し、鼻咽頭から季節性コロナウイルスが検出された方

利用する診療情報：年齢、性別、診断名、臨床症状、家族内感染の有無、検査の記録、投薬情報、通園・通学施設、居住地域（市町村まで）

〔研究機関名〕 山形県衛生研究所、山形大学医学部附属病院感染制御部、きじまキッズクリニック

〔個人情報の取り扱い〕 利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

*対象となる患者さんで、上記の研究に診療情報または鼻咽頭ぬぐい検体を利用することを ご了解いただけない場合は、下記の「問い合わせ先」にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

山形市十日町 1-6-6

山形県衛生研究所 微生物部 研究主幹（兼）微生物部長 池田辰也

電話 023-627-1373 FAX 023-641-7486

令和8年6月10日（承認日）

みはらしの丘こどもクリニックを受診された皆様へ

研究課題：「山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析」への協力について

みはらしの丘こどもクリニックでは、以下の疫学研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の情報を収集・集計して行います。このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

〔研究課題名〕 山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析

〔研究期間〕 令和8年6月10日～令和13年7月31日

〔研究の目的〕 季節性コロナウイルスは一般に風邪症状をおこすことが知られていますが、その実態は分かっていません。そこで、山形県でこれまでに見つかっている季節性コロナウイルス感染症の症状や流行時期などの調査や、検出した季節性コロナウイルスの遺伝子型の性状解析（ゲノム解析）を行い、得られた結果を照合して診断や治療に役立てることを目的としています。

〔研究の方法〕

対象となる患者さん：令和7年4月から令和8年3月の間に受診し、鼻咽頭から季節性コロナウイルスが検出された方

利用する診療情報：年齢、性別、診断名、臨床症状、家族内感染の有無、検査の記録、投薬情報、通園・通学施設、居住地域（市町村まで）

〔研究機関名〕 山形県衛生研究所、山形大学医学部附属病院感染制御部、みはらしの丘こどもクリニック

〔個人情報の取り扱い〕 利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

*対象となる患者さんで、上記の研究に診療情報または鼻咽頭ぬぐい検体を利用することを ご了解いただけない場合は、下記の「問い合わせ先」にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

山形市十日町 1-6-6

山形県衛生研究所 微生物部 研究主幹（兼）微生物部長 池田辰也

電話 023-627-1373 FAX 023-641-7486

令和8年6月10日（承認日）

勝島小児科医院を受診された皆様へ

研究課題：「山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析」への協力について

勝島小児科医院では、以下の疫学研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の情報を収集・集計して行います。このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

〔研究課題名〕 山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析

〔研究期間〕 令和8年6月10日～令和13年7月31日

〔研究の目的〕 季節性コロナウイルスは一般に風邪症状をおこすことが知られていますが、その実態は分かっていません。そこで、山形県でこれまでに見つかっている季節性コロナウイルス感染症の症状や流行時期などの調査や、検出した季節性コロナウイルスの遺伝子型の性状解析（ゲノム解析）を行い、得られた結果を照合して診断や治療に役立てることを目的としています。

〔研究の方法〕

対象となる患者さん：令和7年1月から令和8年3月の間に受診し、鼻咽頭から季節性コロナウイルスが検出された方

利用する診療情報：年齢、性別、診断名、臨床症状、家族内感染の有無、検査の記録、投薬情報、通園・通学施設、居住地域（市町村まで）

〔研究機関名〕 山形県衛生研究所、山形大学医学部附属病院感染制御部、勝島小児科医院

〔個人情報の取り扱い〕 利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

*対象となる患者さんで、上記の研究に診療情報または鼻咽頭ぬぐい検体を利用することを ご了解いただけない場合は、下記の「問い合わせ先」にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

山形市十日町 1-6-6

山形県衛生研究所 微生物部 研究主幹（兼）微生物部長 池田辰也

電話 023-627-1373 FAX 023-641-7486

令和8年6月10日（承認日）

山辺こどもクリニックを受診された皆様へ

研究課題：「山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析」への協力について

山辺こどもクリニックでは、以下の疫学研究を実施しておりました。この研究は、通常の診療で得られた過去の情報を収集・集計して行います。このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

〔研究課題名〕 山形県における季節性コロナウイルス感染症の疫学解析

〔研究期間〕 令和8年6月10日～令和13年7月31日

〔研究の目的〕 季節性コロナウイルスは一般に風邪症状をおこすことが知られていますが、その実態は分かっていません。そこで、山形県でこれまでに見つかっている季節性コロナウイルス感染症の症状や流行時期などの調査や、検出した季節性コロナウイルスの遺伝子型の性状解析（ゲノム解析）を行い、得られた結果を照合して診断や治療に役立てることを目的としています。

〔研究の方法〕

対象となる患者さん：平成21年1月から令和7年2月の間に受診し、鼻咽頭から季節性コロナウイルスが検出された方

利用する診療情報：年齢、性別、診断名、臨床症状、家族内感染の有無、検査の記録、投薬情報、通園・通学施設、居住地域（市町村まで）

〔研究機関名〕 山形県衛生研究所、山形大学医学部附属病院感染制御部

〔個人情報の取り扱い〕 利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

*対象となる患者さんで、上記の研究に診療情報または鼻咽頭ぬぐい検体を利用することをご了解いただけない場合は、下記の「問い合わせ先」にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

山形市十日町 1-6-6

山形県衛生研究所 微生物部 研究主幹（兼）微生物部長 池田辰也

電話 023-627-1373 FAX 023-641-7486